

令和8年 第8回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

1 開催日時 令和8年7月23日(木) 午後2時00分 開議

2 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室

3 出席委員
 教育長 仙石 浩之
 教育長職務代理者 鈴木 亜紀子
 委員 水野 豊
 委員 渡邊 加余子
 委員 伊藤 芳博

4 教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

補 職 名	氏 名	出欠
副教育長兼教育委員会事務局長	矢野 隆彦	出
教育委員会事務局教育次長（指導担当）兼教育推進課長兼教育相談室長兼教育支援センター室長	久野 智治	出
教育指導監	高橋 光弘	出
教育総務課長兼文化財保護センター所長	大山 克則	出
教育研究所長	谷口 真也	欠
教育推進課主幹	吉川 卓男	出
食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	渡辺 康之	出

説明のため出席した者

教育総務課 課長代理	水野 典孝
教育推進課 課長代理	小木曾 正憲
食育推進課 課長代理	水野 隆司
教育相談室 総括主査	山中 陽介
保育幼稚園課 課長代理	富田 亮

会議を早退した者	なし
----------	----

5 会議の公開、非公開

次の案件を除き、公開

報第26号	多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱の報告について
報第27号	多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の委嘱又は任命の報告について

6 会議の傍聴人 なし

7 付議案件

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第40号	令和7年度多治見市一般会計歳入歳出決算の認定のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	意見なし
議第41号	多治見市公の施設の使用料及び利用料金の納入方法の特例を定める条例を制定するについて	教育総務課	意見なし
議第42号	令和8年度多治見市一般会計補正予算（第3号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	意見なし

議第43号	物品供給契約の締結について(市立小中学校体育館指定避難所空調機整備事業)	教育総務課	意見なし
議第44号	第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて(統合園整備事業)	教育総務課	意見なし
議第45号	第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて(多治見市史編さん事業)	文化財保護センター	意見なし
議第46号	多治見市学校施設整備計画の変更について	教育総務課	原案可決
議第47号	令和9年度使用小・中学校用教科用図書の採択について	教育推進課	原案可決
議第48号	令和7年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について	教育推進課	原案可決
報第25号	多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則及び多治見市学校給食調理場の組織等に関する規則の一部を改正するについて	保育幼稚園課	原案承認
報第26号	多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱の報告について	食育推進課	原案承認
報第27号	多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の委嘱又は任命の報告について	教育推進課	報告

本会議の公開又は非公開の決定	
教育長	これより教育委員会7月定例会を開催する。日程第1「本会議の公開又は非公開の決定について」、事務局に説明を求める。
事務局	報第26号 多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱について、報第27号 多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の委嘱又は任命の報告について、は個人情報を取り扱うため、非公開が適当だと考える。
教育長	報第26号及び27号を非公開と決定することに、ご異議ないか。
各委員	異議なし
教育長	2案件を非公開と決定する。

議 事	
教育長	日程第2「議第40号 令和7年度多治見市一般会計歳入歳出決算の認定のうち教育に関する事務に係る部分について」、事務局に説明を求める。
教育総務課長	〈資料により説明〉
教育長	原案につき、意見なしとしてよろしいか。
各委員	異議なし
教育長	意見なしとする。

教育長	日程第3「議第41号 多治見市公の施設の使用料及び利用料金の納入方法の特例を定める条例を制定するについて」、事務局に説明を求める。
教育総務課長	〈資料により説明〉
教育長	原案につき、意見なしとしてよろしいか。
各委員	異議なし
教育長	意見なしとする。

教育長	日程第4「議第42号 令和8年度多治見市一般会計補正予算(第3号)のうち教育に関する事務に係る部分について」、事務局に説明を求める。
教育総務課長	〈資料により説明〉

水野教育委員	先日新聞に掲載されていたはちみつも、学校給食地産地消推進事業費を使うのか。
食育推進課長	そのはちみつは、補助金を利用していないが、後期にも計画しており、県の補助金を使って、いつものメニューに地産地消のメニューを加えたいと思っている。
教育長	具体的に想定しているものはあるか。
食育推進課長	県の補助金は、市内産だけでなく、県内産を主に対象としているので、鮎、あまご、豚肉、鶏肉のメニューを想定している。市内産で言うと、はちみつも想定しているが、たくさん取れるわけではないので、米も増やしていこうか検討している。
教育長	原案につき、意見なしとしてよろしいか。
各委員	異議なし
教育長	意見なしとする。

教育長	日程第5「議第43号 物品供給契約の締結について(市立小中学校体育館指定避難所空調機整備事業)」、事務局に説明を求める。
教育総務課長	〈資料により説明〉
教育長	原案につき、意見なしとしてよろしいか。
各委員	異議なし
教育長	意見なしとする。

教育長	日程第6「議第44号 第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて(統合園整備事業)」、事務局に説明を求める。
教育総務課長 保育幼稚園課 課長代理	〈資料により説明〉
教育長	原案につき、意見なしとしてよろしいか。
各委員	異議なし
教育長	意見なしとする。

教育長	日程第7「議第45号 第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて(多治見市史編さん事業)」、事務局に説明を求める。
文化財保護センター所長	〈資料により説明〉
教育長	原案につき、意見なしとしてよろしいか。
各委員	異議なし
教育長	意見なしとする。

教育長	日程第8「議第46号 多治見市学校施設整備計画の変更について」、事務局に説明を求める。
教育総務課長	〈資料により説明〉
教育長	原案のとおり可決することとしてよいか。
各委員	異議なし
教育長	原案のとおり可決することとする。

教育長	日程第9「議第47号 令和9年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」、事務局に説明を求める。
教育推進課長	〈資料により説明〉
水野教育委員	教科書がとても重い。特に中学校用の教科書が重い。タブレット端末もあるので、どうにかならないか。できるだけ精選されるといい。
教育推進課長	以前は、全て持ち帰るよう指導していたが、今は必要なものだけ持ち帰るよう指導している。以前よりは、負担が少なくなっていると思う。教科書の重さも採択の観点の一つになっている。

水野教育委員	デジタル教科書はどうなっているか。
教育推進課長	整備は進んでいる。学校教育法が改正され、デジタル教科書も含めて、教科書となったため、児童生徒が普通に使っていく教科書という認識になっていくと思う。
教育長	紙の教科書が全て無くなるというわけではなく、おそらく併用されると思う。
水野教育委員	現在使用している教科書で不都合という声はあるか。
教育推進課長	そういった意見は聞いていない。
渡邊教育委員	家で宿題をしているときに、教科書で確認が必要な場合があると思うが、配付されている紙の教科書をタブレット端末で確認することは可能か。
教育推進課長	算数はデジタル教科書が全ての学校に導入されているので、可能である。その他の教科についても、デジタル教科書が導入されていれば可能である。
渡邊教育委員	その情報は保護者にも共有されているか。
教育推進課長	どれくらい共有されているかは把握していない。授業の過程や、家庭学習のため教科書を写真で撮ることは可能なため、そういった方法で確認ができる。また、今後、さらにデジタル教科書が導入されれば、タブレット端末だけで家庭内学習が可能となる。
渡邊教育委員	学校を欠席した際の学習内容の振り返りをしたい場合や、学校に行くことに対し、ハードルが高い児童生徒が教科書を見ることができるといい。
鈴木教育委員	身体が形成される段階で、重い荷物をもつことは正しいのかと思うが、持って帰らないと宿題で困るかもしれない。現場の先生に「置き勉」しやすい宿題の出し方を工夫してもらえるといいと思う。
副教育長	AIドリルを導入して、タブレット端末だけで宿題ができる学校もあるが、振り返りで教科書を確認したい場合は、対応できていない。今後デジタル教科書等がどのようになっていくかにもよるが、検討していく。
鈴木教育委員	教育長訪問で見かけるが、授業で作るプリントがよくまとまっている。それを写真で撮ってタブレット端末に保存すれば、タブレット端末だけで、家庭で振り返ることができる。
教育推進課長	ロイロノートで作成するデータは全て、タブレット端末に保存されるので、タブレット端末だけで家庭内で振り返ることが可能。教師もロイロノートで宿題を出したりしている。活用の幅が広がってけば、持ち帰りの負担が軽減されていくと思う。現在の教科書はなるべく自分で勉強できる工夫がされている。QRコードがたくさん載っていて、それを使ってタブレット端末で学習することができる。それは、教科書もタブレット端末も必要となるが、今後工夫がされていくと思う。
教育長	昭和世代は、書かないと頭に入らない。
鈴木教育委員	書くと頭に入るということはある。書く授業に若干戻している学校もある。ただ、写真に撮れば後で振り返られるのと思う。ロイロノートの使い方が、自分の意見を書いて、提出するという付箋的な使い方をしていることが多い。タブレット端末だけで学習したいときに、全体の学習内容については振り返りづらいと思う。
教育長	先ほど、自分のことについて話したが、今の世代には今の世代のやりやすい学習方法がある。今の世代に一番いい学習方法を作り上げるという気概を持ってほしい。ただ、以前に比べると、教科書は軽くなっていると思うがいかがか。
副教育長	理科に関しては軽くなっている。
教育推進課長	年間で上下に分けている教科書もあるが、振り返りには不便。
伊藤教育委員	デジタル先進国である北欧は紙に戻っているという話を聞くので、デジタルばかりになると心配ではある。調べる力はAIなどでつくと思うが、考える力とか、発見する力はアナログ的なものから生まれるのではないかと思うので、両方をうまくつかえるといい。
教育長	4年前は、教員の多くは、ロイロノート、タブレット端末を使わないといけないという空気だったが、今はデジタルと紙をメリハリをもって使っているという印象を持っている。原案のとおり可決することとしてよいか。
各委員	異議なし
教育長	原案のとおり可決することとする。

教育長	日程第10「議第48号 令和7年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」、事務局に説明を求める。
教育推進課長	〈資料により説明〉
水野教育委員	小学校、中学校の交流があるといい。管理職の教師だけでなく、一般の教師の交流もあるといい。
教育推進課長	多治見市は、幼保小中一貫教育を推進しており、その成果も出ている。笠原小中学校が開校したこともあるので、小中学校の連携の検証も進めていきたいし、幼保小中の連携も今後も進めていきたい。
教育長	確かに、管理職の教師の間では、確実に連携が図られているが、例えば中学校の一般の教師がどこまで、幼稚園、小学校の連携に関心を持っているか、連続性を意識しているかは分からない。せっかくご意見をいただいたので、検証する場を設けたい。
教育長	原案のとおり可決することとしてよいか。
各委員	異議なし
教育長	原案のとおり可決することとする。

教育長	日程第11「報第25号 多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則及び多治見市学校給食調理場の組織等に関する規則の一部を改正するについて」、事務局に説明を求める。
保育幼稚園課長代理	〈資料により説明〉
教育長	本件につき、承認することとしてよいか。
各委員	異議なし
教育長	本件につき、承認することとする。

教育長	日程第12「報第26号 多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱の報告について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

教育長	日程第13「報第27号 多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の委嘱又は任命の報告について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

閉 会 午後4時2分

令和8年第8回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和8年8月19日 多治見市教育委員会事務局 教育総務課